

京都市告示第483号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第51条の20第1項の規定により，次のとおり法第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者を指定しました。

平成29年12月7日

京都市長 門川 大作

1 申請者

特定非営利活動法人四つ葉（理事長 三代 修）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市伏見区深草鞍ヶ谷13-75

3 事業所の名称

特定非営利活動法人四つ葉

4 事業所の所在地

京都市伏見区深草鞍ヶ谷13-75鞍ヶ谷ハイツ101号

5 指定する事業の種類

計画相談支援

6 指定年月日

平成29年12月1日

7 事業所番号

2630982177

(保健福祉局障害保健福祉推進室)